

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成30年9月21日

【事業年度】 第69期(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社カワニシホールディングス

【英訳名】 KAWANISHI HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前島 洋平

【本店の所在の場所】 岡山市北区今一丁目4番31号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っています。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区下石井一丁目1番3号 日本生命岡山第二ビル

【電話番号】 086-236-1115

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 村田 宣治

【縦覧に供する場所】 株式会社カワニシホールディングス東京事務所
(東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング4階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
売上高 (千円)	97,137,879	94,515,043	101,460,896	105,778,686	107,663,554
経常利益 (千円)	1,519,352	662,630	556,872	1,112,763	1,235,888
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	816,577	405,259	305,711	690,650	1,054,046
包括利益 (千円)	825,518	576,488	51,499	854,797	1,159,163
純資産額 (千円)	3,926,138	4,710,746	4,593,861	5,425,824	6,416,644
総資産額 (千円)	28,958,696	30,738,228	31,049,735	31,774,827	33,617,358
1株当たり純資産額 (円)	699.75	839.59	818.77	942.77	1,121.32
1株当たり当期純利益 (円)	145.54	72.23	54.49	123.10	187.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	13.6	15.3	14.8	16.6	18.7
自己資本利益率 (%)	22.8	9.4	6.6	14.0	18.2
株価収益率 (倍)	7.79	18.27	20.83	12.71	8.42
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	926,404	2,113,866	710,079	871,610	314,298
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	401,448	388,384	705,287	99,936	269,101
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,885,984	626,675	208,624	741,360	227,586
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,171,773	2,296,197	2,092,364	2,169,997	1,359,011
従業員数 (名)	1,082	1,141	1,203	1,179	1,163
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔158〕	〔188〕	〔197〕	〔194〕	〔216〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 臨時雇用人員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第65期 平成26年6月	第66期 平成27年6月	第67期 平成28年6月	第68期 平成29年6月	第69期 平成30年6月
売上高 (千円)	1,574,052	1,579,373	1,470,896	1,493,265	2,172,843
経常利益 (千円)	471,165	424,733	283,164	326,822	952,687
当期純利益 (千円)	416,549	433,203	248,707	278,331	999,747
資本金 (千円)	607,750	607,750	607,750	607,750	607,750
発行済株式総数 (株)	6,250,000	6,250,000	6,250,000	6,250,000	6,250,000
純資産額 (千円)	2,675,502	3,019,721	3,071,103	3,196,997	4,028,344
総資産額 (千円)	8,582,047	8,382,636	8,610,931	8,932,494	8,196,373
1株当たり純資産額 (円)	476.85	538.20	547.36	569.81	717.98
1株当たり配当額 (円)	25.00	30.00	30.00	30.00	40.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	74.24	77.21	44.33	49.61	178.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	31.2	36.0	35.7	35.8	49.1
自己資本利益率 (%)	16.5	15.2	8.2	8.9	27.7
株価収益率 (倍)	15.27	17.10	25.60	31.55	8.88
配当性向 (%)	26.9	38.9	67.7	60.5	22.4
従業員数 (名)	33	29	33	29	33

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 提出会社の経営指標等の平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

2 【沿革】

- 昭和42年10月 岡山県岡山市中央町8番10号にて医科器械、理科器械の販売を目的とする川西医科器械株式会社を資本金150万円で設立。
- 昭和46年2月 営業業務を岡山県岡山市大供一丁目7番1号に移転。
- 昭和60年10月 医療機器及び家庭用品の売買、レンタル業を目的として株式会社ライフケア（岡山県岡山市）（連結子会社）を設立。
- 平成4年5月 岡山県岡山市今一丁目4番31号の社屋に本社移転。
- 平成8年7月 S P D事業を強化するために株式会社ホスネット・ジャパン（岡山県岡山市）（連結子会社）を設立。
- 平成9年5月 四国地区における販売力強化のために株式会社ユーヴィック（香川県高松市）を設立。
- 平成9年7月 高松営業所にかかる営業を株式会社ユーヴィックに譲渡。
- 平成11年1月 販売力並びに企業体質の強化を図るため、香川精器株式会社（広島県中区）、株式会社四国メディカルアピリティーズ（愛媛県伊予郡）を吸収合併。
合併に伴い、広島県中区光南に広島香川精器支店、愛媛県伊予郡砥部町に四国支店を設置。
同時に商号を株式会社カワニシに変更。
- 平成11年6月 四国地区の営業展開の効率化をはかるため、株式会社ユーヴィックを吸収合併。
- 平成12年12月 東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 平成15年3月 市場基盤拡充のため、株式会社メドテクニカ（名古屋市北区）の株式を100%取得。
- 平成16年1月 分社型新設分割により営業の全てを新たに設立した「株式会社カワニシ」に承継させ、商号を「株式会社カワニシホールディングス」と変更。
- 平成16年3月 市場基盤拡充のため、有限会社井上医科器械（神戸市東灘区）の持分を100%取得。
- 平成17年1月 経営の効率化を図るため、株式会社カワニシ（連結子会社）が有限会社井上医科器械を吸収合併。
- 平成17年6月 市場基盤拡充のため、日光医科器械株式会社（大阪市阿倍野区）（連結子会社）の株式を100%取得。
- 平成18年1月 市場基盤拡充のため、ネオス医科株式会社（奈良県橿原市）の株式を100%取得。
- 平成18年4月 経営の効率化を図るため、日光医科器械株式会社（連結子会社）がネオス医科株式会社を吸収合併。
- 平成18年7月 ライフサイエンス分野での市場基盤拡充のため、高塚薬品株式会社（現 高塚ライフサイエンス株式会社）（岡山県岡山市）の株式を100%取得。
- 平成21年9月 市場基盤拡充のため、株式会社オオタメディカル（北海道帯広市）（連結子会社）の株式を100%取得。
- 平成23年1月 経営の効率化を図るため、株式会社カワニシ（連結子会社）が株式会社メドテクニカを吸収合併。
- 平成24年1月 市場基盤拡充のため、サンセイ医機株式会社（福島県郡山市）（連結子会社）の株式を100%取得。
- 平成26年8月 グループの業容拡大に伴い、岡山県岡山市北区下石井一丁目1番3号に本社移転。
- 平成28年1月 医療機器の輸出入販売を行うことを目的として、株式会社エクソーラメディカル（連結子会社）を設立。
- 平成29年1月 経営の効率化を図るため、株式会社カワニシ（連結子会社）が高塚ライフサイエンス株式会社（連結子会社）を吸収合併。
- 平成30年3月 経営の効率化を図るため、株式会社オオタメディカル（連結子会社）を清算。

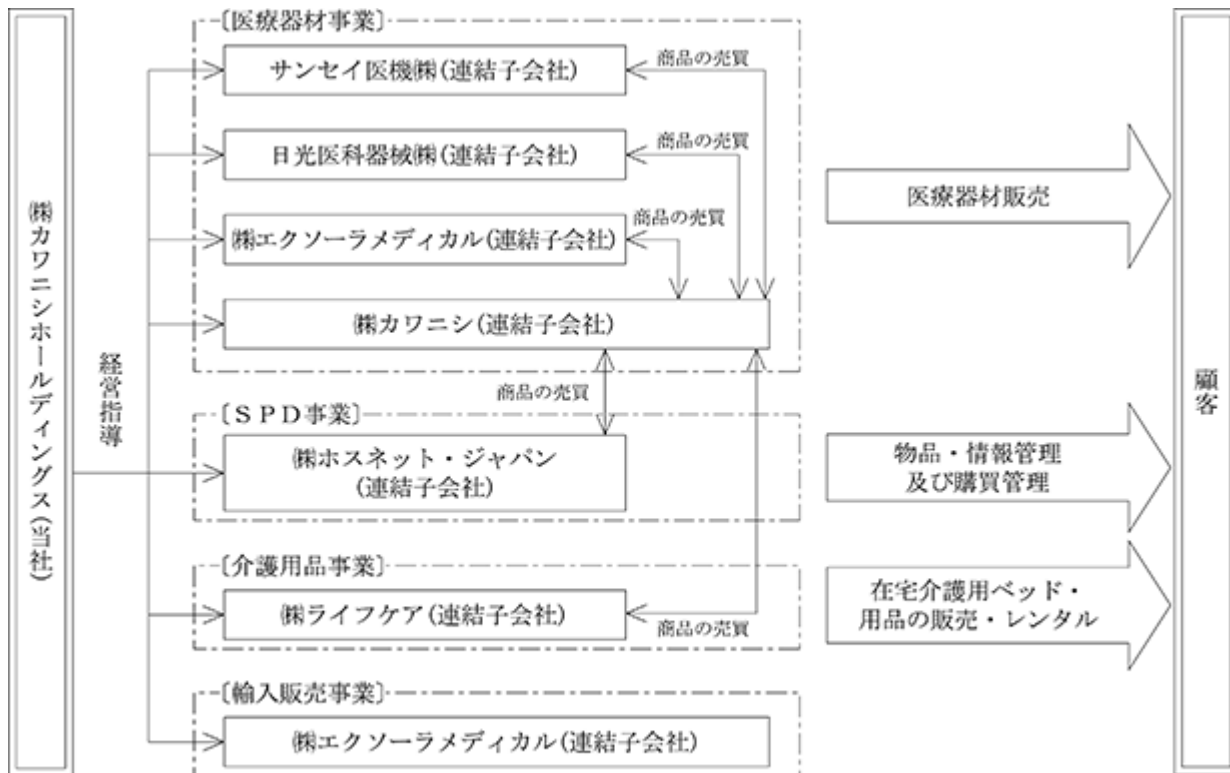
3 【事業の内容】

当社グループは、以下の7社からなります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

- (株)カワニシホールディングス(当社)
 グループ全体を管理・統括する持株会社
 医療器材事業・・・医療器材販売
 ・(株)カワニシ ・サンセイ医機(株) ・日光医科器械(株)
 SPD事業・・・物品・情報管理及び購買管理業務
 ・(株)ホスネット・ジャパン
 介護用品事業・・・在宅介護用ベッド・用品の販売・レンタル
 ・(株)ライフケア
 輸入販売事業・・・医療機器の輸入販売
 ・(株)エクソーラメディカル

当社グループ内の取引関係及び顧客との取引関係は以下の図のとおりです。



(注) 1 → 取引関係 2 ⇔ 顧客取引関係

2 SPD事業：Supply Processing and Distributionの略。物品・情報管理及び購買管理業務のこと。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で求められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社カワニシ (注)2,3	岡山市北区	300,000	医療器材事業	100.0	経営指導業務を行っている。 営業施設の賃貸を行っている。 役員の兼任が3名ある。
サンセイ医機株式会社 (注)2,3	福島県郡山市	20,000	医療器材事業	100.0	経営指導業務を行っている。 役員の兼任が3名ある。
日光医科器械株式会社	大阪府八尾市	10,000	医療器材事業	100.0	経営指導業務を行っている。 役員の兼任が2名ある。
株式会社ホスネット・ジャパン (注)2,4	岡山市北区	71,000	S P D事業	100.0	経営指導業務を行っている。 営業施設の賃貸を行っている。 役員の兼任が2名ある。
株式会社ライフケア	岡山市北区	50,000	介護用品事業	100.0	経営指導業務を行っている。 営業施設の賃貸を行っている。 役員の兼任が2名ある。
株式会社エクソーラメディカル (注)2	東京都千代田区	175,000	医療器材事業・ 輸入販売事業	58.0	経営指導業務を行っている。 役員の兼任が4名ある。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 特定子会社です。

3 ㈱カワニシ及びサンセイ医機㈱については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

	㈱カワニシ	サンセイ医機㈱
主要な経営指標		
(1) 売上高	62,111,524千円	24,347,354千円
(2) 経常利益	426,424千円	346,300千円
(3) 当期純利益	364,641千円	230,967千円
(4) 純資産額	1,981,922千円	2,783,643千円
(5) 総資産額	16,873,046千円	8,470,875千円

4 ㈱ホスネット・ジャパンについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
医療器材事業	860	[110]
S P D 事業	155	[102]
介護用品事業	113	[2]
輸入販売事業	2	[1]
全社(共通)	33	[1]
合計	1,163	[216]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
33	37.3	8.8	5,526,609

セグメントの名称	従業員数(名)
医療器材事業	-
S P D 事業	-
介護用品事業	-
輸入販売事業	-
全社(共通)	33
合計	33

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均人員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、労働組合を結成していませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

「お客様にとって価値のあるサービスを創りつづけ、医学・医療の発展に貢献する」を基本方針としています。

サービスのイノベーションを実現するために、グループ会社間でのノウハウ共有とインフラ統合を進めていくとともに、新技術や独自のノウハウを持つ企業と幅広く連携・提携を進めていきます。

(2) 目標とする経営指標

当社は、企業集団の成長、並びに生産性向上を測定するうえで、売上高と営業利益を重視しています。そうした観点から、平成32年6月期に連結売上高1,140億円、連結営業利益20億円を目標とします。

なお、当該目標達成のため、下記「(3) 中長期的な会社の経営戦略」のとおり取り組んでいます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

本年4月の診療報酬と介護報酬のダブル改定は、きたるべき超高齢化社会を念頭に置いた医療提供体制再構築の一環として、当業界に大きな影響を与えるものです。その一方で、優れた医療機器や最先端分野である再生医療製品については、可及的速やかに、かつ安全に普及させることが国策とされています。

このような市場環境を鑑み、私どもは、得意とする整形外科や循環器内科のような成熟した領域の深掘りだけでなく、より幅広い分野に目を向け、今後の医療技術の進歩や患者のニーズによって生まれる新たな領域に引き続き注目してまいります。

医療を取り巻く環境の変化は、顧客に最も近い存在である私ども医療商社にとって、顧客ニーズに適したサービスを開発し提供するチャンスとなります。そのために必要な内部オペレーションの改革を推進するとともに、社員が生き生きと働き、グループとしてより一層社会に貢献できることを目指してまいります。

方針としては、以下の6つにまとめられます。

ICTを活かし社員が顧客情報・営業情報・学術情報をスピーディーに入手できる環境を整備し、顧客へタイムリーかつ確実性の高い情報提供を実現

顧客の正確な物品管理による効率化と、購買支援による合理的な仕入価格の実現

医療現場の課題解決に資するものづくり企業との製品開発活動

国産医療機器の海外展開サポートを視野に入れた販路開拓活動

海外の最新医療機器の開発情報にもとづいたマーケティング活動

人員配置の見直しやシステム導入による生産性の向上と働き方改革の実現

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、「会社の経営の基本方針」に基づき、グループ各社に対する資金・人材・インフラ事業政策等をサポートすることで企業価値の向上に努めていきます。

また、コンプライアンスの徹底、適切なリスク管理並びに適正な情報の開示を行い、グループの社会的価値を高めていきます。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 法的規制について

償還価格制度について

健康保険法第76条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が告示する診療報酬点数表の中に特定保険医療材料及びその材料価格基準（償還価格）が示されています。

償還価格は、およそ2年ごとに見直しが行われていますが、実勢販売価格をもとに引き下げられる傾向にあります。

医療機器販売に係る届出及び許可について

当社グループは医療機器や医薬品の販売業として「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」といいます。）」の規制を受けており、所在地都道府県知事の許可等が必要となります。

当社グループ各社の取扱商品には高度管理医療機器が含まれていますので、医薬品医療機器等法に定められた要件に準拠して管理者の設置やシステムの整備を進め、高度管理医療機器を取り扱っている全ての事業所で各都道府県知事より許可を取得しました。

当該許可は6年ごとに更新をする必要があります。また医療の安全は国民国家にとって重要な課題であるため、今後、医療機器に対する新たな法規制や許認可制度が制定される可能性もあります。

(注) 高度管理医療機器

多種多様な医療機器につき人体に与えるリスクに対応した安全対策を講ずるため、国際分類を踏まえ、医療機器は3つの類型（高度管理医療機器、管理医療機器、一般医療機器）に分類されています。このうち、高度管理医療機器を取り扱う販売業者については、都道府県知事の許可を得ることが必要です。なお高度管理医療機器とは、適正な使用目的にしたがって適正に使用したにもかかわらず、副作用又は機能障害が生じた場合に、人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある医療機器と定義されており、当社グループの取扱商品においては、人工呼吸器、人工関節、ステント、ペースメーカー等がこれに該当します。

医療機器製造販売に係る許可について

当社グループは医療機器の製造販売業者として「医薬品医療機器等法」の規制を受けており、所在地都道府県知事の許可が必要となります。

当社グループでは管理医療機器の製造・販売を行うため「医薬品医療機器等法」に定められた要件に準拠して管理者の設置や品質管理ならびに製造販売後安全管理について体制を整備し、第二種医療機器製造販売業許可を受けています。

当該許可は5年ごとに更新をする必要があります。また医療の安全は国民や国家にとって重要な課題であるため、今後、医療機器に対する新たな法規制や許認可制度が制定される可能性もあります。

(注) 管理医療機器

多種多様な医療機器につき人体に与えるリスクに対応した安全対策を講ずるため、国際分類を踏まえ、医療機器は3つの類型（高度管理医療機器、管理医療機器、一般医療機器）に分類されています。このうち、管理医療機器を取り扱う製造販売業者については、都道府県知事の許可を得ることが必要です。なお管理医療機器とは、高度管理医療機器以外の医療機器で、副作用又は機能の障害が生じた場合において人の生命及び健康に影響を与えるおそれがあることからその適切な管理が必要なものとして、厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて指定する医療機器と定義されています。

医療機器及び医薬品の使用期限に係る法的規制について

当社グループの販売する医療機器及び医薬品の一部は、使用期限が設定されています。これは医療機器等が保健衛生上の危険を生じないように安全に使用出来る期限を定めたものです。

この使用期限を経過した医療機器等を販売することは医薬品医療機器等法に違反することとなり、この場合には、保健所等により医療機器販売業等の業務の停止などの処分を受ける可能性があります。

生物由来製品の販売に係る法的規制について

医薬品医療機器等法により、生物由来製品の販売業者は、生物由来製品を販売した際、販売先の住所・氏名その他厚生労働省令で定める事項に関する情報を、当該生物由来製品の製造承認取得者等に提供することが義務付けられています。そのため、上記法令に従って、生物由来製品の販売情報を製造承認取得者等に通知しています。

(注) 生物由来製品

人その他の生物（植物を除く）に由来するものを原料又は材料として製造（小分けも含む）される医薬品、医薬部外品、化粧品又は医療機器のうち、保健衛生上特別の注意を要するものとして、厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて指定するものを言います。当社グループの取扱商品の中には、生物由来成分を使用しているものがあるため、当該製品は生物由来製品に指定されています。

一般建設業に係る法的規制について

手術室等に係る工事を受注するため、建設業法第3条に基づき福島県知事より一般建設業の許可を受けています。今後、法的規制の新設や適用基準の変更等があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品の販売に係る法的規制について

当社グループは医療機器に付帯する薬品、試薬、体外診断用検査薬等（以下、医薬品等という）を卸売販売しています。当社グループにおいては、医薬品医療機器等法に基づき卸売販売業の管理者を設置し、保管設備等の整備を行い、医薬品等を取り扱っている全ての事業所で各都道府県知事より許可を取得しています。今後、何らかの理由により医薬品医療機器等法の基準に適合しなくなった場合は、その事業所は医薬品の卸売販売業の許可を取り消される可能性があります。

毒物及び劇物取締法について

当社グループが販売している医薬品等の一部には、毒物及び劇物取締法に基づき毒物又は劇物の指定を受けている製品があります。当社グループにおいては、毒物及び劇物取締法に基づく取扱責任者の設置、保管場所等の整備を行い、毒物又は劇物を取り扱っている全ての事業所で各都道府県知事の登録を受けています。今後、何らかの理由により毒物及び劇物取締法の基準に適合しなくなった場合、その事業所は登録を取り消される可能性があります。

医療機器業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約（以下、医療機器業公正競争規約という）について

医療機器業公正競争規約は、平成10年11月に公正取引委員会の認定を受け、平成11年4月に施行された、景品類提供の制限に関する公正競争規約です。事業者団体（医療機器業公正取引協議会）の自主規制ルールではありますが、不当景品類及び不当表示防止法（以下、景品表示法という）に基づいて制定されており、医療機器業公正競争規約に違反することは、そのまま景品表示法違反となります。

当社グループでは、営業活動において医療機器業公正競争規約を遵守し、社員への教育啓発にも努めていますが、今後当局との間で認識の違いが生じ、医療機器業公正競争規約に違反した場合は、景品表示法違反に問われ、違約金が課される等の罰則を受ける場合があります。

商品の回収、販売の停止等について

医療機器及び医薬品は、医薬品医療機器等法の定めにより、その使用において保健衛生上の危害が発生し、又は拡大する恐れがあることを知った場合は、これを防止するために廃棄、回収、販売の停止、情報の提供等の措置を講じなければならないとされています。

株式会社エクソラメディカルが製造販売する商品が不具合等により回収、販売の停止等の事態になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、グループ外部の医療機器製造販売業者より仕入れた商品を販売する場合、直接的にはこれらの義務を負うことはありませんが、間接的には、販売する商品が不具合等により回収、販売の停止等の事態になった場合には、販売業者である当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

福祉用具販売事業に係る介護保険法について

介護保険法では、居宅介護福祉用具購入費の支給対象となる特定福祉用具(注1)は、都道府県知事より指定を受けた特定福祉用具販売事業者(注2)又は特定介護予防福祉用具販売事業者(注3)から購入されたものであると定められています。株式会社ライフケアでは、特定福祉用具の販売に当たり、全営業拠点に管理者及び福祉用具専門相談員を設置し安全管理体制を整備して、各都道府県知事より特定福祉用具販売事業者及び特定介護予防福祉用具販売事業者の指定を受けていますが、何らかの事情により当該要件が満たせなくなった場合、その事業所に対し指定取り消し処分等が下されることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注1)居宅介護福祉用具購入費の支給対象となる特定福祉用具とは、腰掛便座、特殊尿器、入浴補助具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分の5種目をいいます。

(注2)特定福祉用具販売事業者とは、介護保険法の要介護度1～5の要介護者を対象に特定福祉用具を販売する事業者をいいます。

(注3)特定介護予防福祉用具販売事業者とは、介護保険法の要支援度1～2の要支援者を対象に特定福祉用具を販売する事業者をいいます。

福祉用具貸与事業に係る介護保険法について

介護保険法では、介護保険法の支給対象となる福祉用具を貸与する事業者は、都道府県知事より福祉用具貸与事業者(注1)又は介護予防福祉用具貸与事業者(注2)の指定を受けることが義務付けられています。株式会社ライフケアでは、福祉用具の貸与に当たり、全営業拠点に管理者及び福祉用具専門相談員を設置し安全管理体制を整備して、各都道府県知事より福祉用具貸与事業者及び介護予防福祉用具貸与事業者の指定を受けていますが、何らかの事情により当該要件が満たせなくなった場合、指定取り消し処分等が下されることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注1)福祉用具貸与事業者とは、介護保険法の要介護度1～5の要介護者を対象に福祉用具を貸与する事業者をいいます。

(注2)介護予防福祉用具貸与事業者とは、介護保険法の要支援度1～2の要支援者を対象に福祉用具を貸与する事業者をいいます。

(2) 個人情報の管理について

当社グループでは、個人情報の管理の徹底を図っており、現在まで個人情報の流出による問題は発生していませんが、今後個人情報の流出により問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等により、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 企業再編、企業買収、合併等について

当社グループは今後も事業の拡大や統廃合に際して、関係会社の設立や売却、合併・分割・買収・提携の手法を用いる可能性があります。そのため、これらにかかる費用等が、一時的に当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績

本年4月に行われた診療報酬と介護報酬の同時改定は、来るべき2025年へ向けた持続可能な公的医療保険制度と医療提供体制の確立を目的とした様々な施策が盛り込まれた大きな改定となりました。特に、超高齢化社会を目前に控えた在宅医療と地域の医療機関を連携させる地域包括ケアシステムと、高度急性期医療を効率的に運営するための病床区分見直しは、我々の事業環境に大きく影響を及ぼします。その他に、新技術等の着実な導入による医療の質の向上や、医療従事者を取り巻く環境の改善を図る施策などによって、医療現場から新たなニーズが発せられる可能性があります。

これらを踏まえて、当社は、国民・行政・医療機関それぞれのニーズにしっかりと対応しながら国民医療に寄与することを目的とした活動を継続してまいります。具体的には一昨年より、組織体制と業務内容の見直しによる生産性向上と営業力強化に努めてまいりました。これらの取り組みにより、医療費抑制という厳しい市場環境にありながらも、成長の軸である医療器材事業の消耗品売上高を対前年比104.9%と堅調に推移させることができました。また、販売費及び一般管理費の伸びも対前年比99.4%に抑制することができ、その結果、当期の連結売上高は1,076億63百万円（前期比1.8%増）、連結経常利益12億35百万円（前期比11.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益10億54百万円（前期比52.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

< 医療器材事業 >

成長の軸となる消耗品全体の売上高は、堅調に推移し前期比104.9%となりました。その内訳は以下のとおりです。

手術関連消耗品は、高知県、鳥取県の新規開拓により引き続きシェアを拡大しました。また既存地域の得意先において外科関連手術件数の増加や糖尿病領域の売上拡大などもあり、全体的にシェアを伸ばしました。その結果、手術関連消耗品全体の売上高は前期比104.3%となりました。

整形外科消耗品は、上半期の関西地域を中心とした新規獲得と、全エリアの関節手術症例と外傷手術症例の増加、脊椎手術領域における手術単価増加により引き続き売上が拡大しました。その結果、整形外科消耗品全体の売上高は前期比108.5%となりました。

循環器消耗品は心臓の血管治療に用いられる消耗品の価格下落傾向が継続していますが、主要顧客である循環器内科を中心として、新製品や新技術の導入支援によるシェア拡大を継続しています。特にカテーテルアブレーション（心臓の脈が速くなる頻脈の原因となる心筋組織を高周波で焼灼）に関連する製品の売上は、第1四半期の新製品上市効果もあり、前期比119.6%と引き続き拡大しています。また市場性のある新デバイスの上市が数多く期待される心臓血管外科への営業活動も第3四半期から強化しています。その結果、循環器消耗品全体の売上高は前期比105.1%となりました。

設備・備品は、得意先の建替えに伴う設備更新や、各種モダリティ（CTやMRI、超音波検査装置等に代表される大型画像診断機器）更新などの大型案件や少額備品の売上が順調に推移しました。しかし前年の大型特需の影響により売上高は前期比91.6%となりました。また、グループ内企業(株)エクソーラメディカルによる医療用シミュレータロボットの国内総販売元としての活動は、業績への貢献は僅かながら第3四半期より売上が計上され始めています。

以上のような活動に加え、組織体制の変更などによる業務効率改善に努めた結果、医療器材事業は、売上高956億29百万円（前期比1.4%増）、営業利益12億64百万円（前期比19.0%増）となりました。

<SPD事業>

SPD事業は、昨年新規に契約した施設が順調に稼動していることに加え、既存契約施設での手術件数増加により、売上高は163億48百万円（前期比5.9%増）となりました。しかしながら人員確保に要する経費が高んだことと、運用コストの低減を狙って新たに開設した物流拠点のイニシャルコストによる一時的な経費増のため営業利益は59百万円（前期比42.2%減）となりました。

<介護用品事業>

介護用品事業は、ベッドのレンタル先を着実に増加させつつあります。特に新規開拓地域と位置付けている東北地域では、前期比158.0%と業績を伸長させ、その結果レンタルの売上高は前期比107.9%となりました。また、収益源の多様化に向けて取り組んでいる介護用品販売や療養型施設への設備販売事業も順調に売上が拡大した結果、介護用品事業は、売上高20億34百万円（前期比6.0%増）、営業利益1億14百万円（前期比11.0%減）となりました。

<輸入販売事業>

輸入販売事業は、立ち上げに伴い先行費用が引き続き発生しています。

その結果、輸入販売事業は、営業損失27百万円（前期 営業損失20百万円）となりました。

(仕入及び販売の状況)

(1) 仕入実績

区分	金額(千円)	前期比(%)
医療器材事業	86,744,746	101.1
SPD事業	9,037,789	104.7
介護用品事業	1,173,308	106.5
輸入販売事業	-	-
合計	96,955,845	101.5

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれていません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しています。

(2) 販売実績

区分	金額(千円)	前期比(%)
医療器材事業	89,407,268	100.9
SPD事業	16,223,623	105.9
介護用品事業	2,032,662	108.3
輸入販売事業	-	-
合計	107,663,554	101.8

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれていません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。
3 セグメント間の取引については相殺消去しています。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は336億17百万円となり、前連結会計年度末と比べ18億42百万円増加しました。主な要因は、受取手形及び売掛金が15億1百万円、電子記録債権が1億61百万円、商品が2億62百万円、リース資産が1億59百万円、退職給付に係る資産が2億70百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が8億4百万円減少したことによるものです。

また、負債は272億円となり、前連結会計年度末と比べ8億51百万円増加しました。主な要因は、支払手形及び買掛金が83百万円、電子記録債務が5億39百万円、短期借入金が3億円、リース債務(長期含む)が1億73百万円それぞれ増加した一方で、1年以内返済予定の長期借入金が1億円、長期借入金が2億20百万円、未払法人税等が1億19百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は64億16百万円となり、前連結会計年度末と比べ9億90百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益により10億54百万円、退職給付に係る調整累計額が1億円それぞれ増加した一方で、非支配株主持分が10百万円、配当金により1億68百万円それぞれ減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、2.1ポイント増加し、18.7%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は前連結会計年度末に比べ8億10百万円減少し、13億59百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

営業活動による資金の減少は、3億14百万円(前期は8億71百万円の増加)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益により13億81百万円、減価償却費により3億15百万円、仕入債務の増加により6億22百万円それぞれ増加した一方で、売上債権の増加により15億69百万円、たな卸資産の増加により2億62百万円、法人税等の支払により7億14百万円それぞれ減少したことによるものです。

投資活動による資金の減少は、2億69百万円(前期は99百万円の減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の売却による収入により60百万円、投資有価証券の売却による収入により49百万円それぞれ増加した一方で、有形固定資産の取得による支出により2億22百万円、無形固定資産の取得による支出により1億27百万円それぞれ減少したことによるものです。

財務活動による資金の減少は、2億27百万円(前期は7億41百万円の減少)となりました。主な要因は、短期借入金が3億円増加した一方で、長期借入金の返済による支出により3億20百万円、当社の配当金の支払により1億68百万円それぞれ減少したことによるものです。

当社グループの運転資金需要は、商品仕入代金並びに販売費及び一般管理費の支払資金が主なものです。これに加えて、設備・システムへの投資資金需要が随時発生します。これらの資金需要に対しては内部資金を充当するほか、借入等による資金調達を行っています。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りを合理的な基準に基づいて実施しています。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しています。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しています。

これらのリスクに対して継続的にモニタリングを行って現状把握に努めるとともに、平時から対応策を検討し、リスクの最小化・分散化を図っていきます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、事務所移転・改築等費用、営業車両購入、病医院への貸出用医療機器購入などです。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資における設備投資額は、3億88百万円となりました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

医療器材事業

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は3億15百万円です。その主なものは、病医院への貸出用医療機器購入として2億16百万円、営業用車両として13百万円、事務機器購入として4百万円、事務所改築等費用として35百万円、パソコン・サーバー機購入として44百万円です。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

S P D事業

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は11百万円です。その主なものは、営業車両として5百万円、事務所改築・移転等費用として6百万円です。

介護用品事業

当連結会計年度において重要な設備投資及び重要な設備の除却又は売却はありません。

輸入販売事業

当連結会計年度において重要な設備投資及び重要な設備の除却又は売却はありません。

全社共通

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は60百万円です。その主なものは、パソコン・サーバー機購入として59百万円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産	合計	
						面積(千㎡)	金額			
本社 (岡山市北区)	全社	事務用施設	133,260	-	28,405	-	-	53,819	215,485	33

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでいません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 3 提出会社の平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 国内子会社

平成30年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産	合計	
							面積(千㎡)	金額			
㈱カワニシ	本社及び 岡山支店 (岡山市 北区) 他3支店	医療器材 事業	事務・ 営業用施設	66,753 [291,598] (92,140)	0	164,182 [220]	[9,092]	[1,080,790] (27,160)	50,017 [29,615]	280,952 [1,402,224] (119,300)	561 [48]
サンセイ医機㈱	本社 (福島県 郡山市)	医療器材 事業	事務・ 営業用施設	560,253 (21,521)	56,624	8,198	13,905	259,994 (10,220)	33,791	1,078,890 (31,741)	225 [61]
日光医科器械㈱	本社 (大阪府 八尾市)	医療器材 事業	営業用 施設	149,620 (9,001)	-	16,300	1,332	206,369	53,465	425,755 (9,001)	74 [1]
㈱ホスネット・ ジャパン	本社 (岡山市 北区)	S P D 事業	営業用 施設	6,497 [30,536] (39,137)	0	3,583	[2,649]	[362,583] (6,634)	5,308	15,389 [393,119] (45,771)	155 [102]
㈱ライフケア	本社 (岡山市 北区)	介護用品 事業	営業用 施設	6,273 [17,200] (26,785)	-	768 [11]	[1,219]	[80,524] (3,495)	-	7,042 [97,736] (30,280)	113 [2]
㈱エクソーラメ ディカル	本社 (東京都千 代田区)	医療器材 事業・ 輸入販売 事業	事務・ 営業用施設	-	-	-	-	-	-	-	2 [1]

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでいません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 4 従業員数欄[]内は臨時従業員数の年間の平均人員数であり、外数です。
 5 帳簿価額欄[]内は提出会社からの賃借中のものであり、外数です。
 6 帳簿価額欄()内は連結会社以外からの賃借中のものの年間賃借料であり、外数です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年9月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,250,000	6,250,000	東京証券取引所 (市場第二部)	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式 1単元の株式数 100株
計	6,250,000	6,250,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年12月21日 (注)	1,000,000	6,250,000	128,000	607,750	201,000	343,750

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格：350円 引受価額：329円 発行価額：255円 資本組入額：128円

(5) 【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	3	41	10	3	4,825	4,889	-
所有株式数(単元)	-	9,516	40	13,418	209	3	39,291	62,477	2,300
所有株式数の割合(%)	-	15.23	0.06	21.48	0.33	0.00	62.89	100.00	-

(注) 1 自己株式639,347株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」にそれぞれ6,393単元及び47株含まれています。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マスブ	岡山県岡山市北区大供1-7-1	941	16.78
カワニシ従業員持株会	岡山県岡山市北区下石井1-1-3	348	6.21
前島洋平	岡山県岡山市北区	305	5.44
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	278	4.96
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内1-15-20	277	4.95
前島達也	岡山県岡山市北区	242	4.31
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	200	3.56
前島智征	岡山県岡山市北区	186	3.32
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	165	2.94
有限会社テイ・エム・テラオカ	岡山県岡山市南区築港緑町2-7-10	152	2.71
計		3,096	55.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 639,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,608,400	56,084	
単元未満株式	普通株式 2,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,250,000		
総株主の議決権		56,084	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、証券保管振替機構名義の失念株式1,000株(議決権10個)が含まれています。

- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれています。
自己保有株式47株

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カワニシ ホールディングス	岡山県岡山市北区今1-4-31	639,300	-	639,300	10.23
計		639,300	-	639,300	10.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15	23,535
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	639,347		639,347	

3 【配当政策】

当社は、安定的な配当の維持継続を基本方針の第一としています。

また、上記経営の基本方針に基づき成長・発展に有効な投資を機動的に行うため、内部留保に努めることを第二の基本方針としています。

内部留保資金につきましては、業界の競争激化に対処し、顧客ニーズに応えるべく有効投資することにより、今まで以上に販売競争力を高め、会社の財政的基盤を強固にして、将来の利益に貢献し、かつ株主への安定的な配当に寄与するものと考えています。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、期末配当は株主総会です。

第69期の配当につきましては、上記の配当方針のもと、当期の経営成績を勘案のうえ、1株につき40円としました。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めています。中間配当金の配当の決定機関は、取締役会です。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年9月20日 定時株主総会決議	224,426	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
最高(円)	1,320	1,527	1,361	1,731	1,718
最低(円)	910	1,073	980	1,066	1,488

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,690	1,672	1,665	1,718	1,713	1,697
最低(円)	1,570	1,502	1,548	1,650	1,664	1,556

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	前 島 洋 平	昭和42年2月5日生	平成3年5月 医師免許取得 平成3年5月 岡山大学医学部附属病院内科研修 平成9年3月 医学博士号取得（岡山大学） 平成10年9月 米国ハーバード大学医学部リサーチ フェロー 平成13年10月 岡山大学医学部附属病院助手 平成20年1月 岡山大学医学部・歯学部附属病院講師 平成23年11月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授 兼東北大学加齢医学研究所・共同 研究員 平成26年9月 当社取締役 平成27年9月 当社代表取締役社長（現任）	注3	305
取締役 副会長	-	高 井 平	昭和27年9月4日生	昭和51年4月 (有)いわしや医療器械店入社 昭和53年5月 (有)吉田医科器械店入社 昭和55年8月 (株)四国メディカルアピリティーズ入社 平成11年1月 当社取締役四国支店長 平成12年10月 当社常務取締役常務執行役員営業統括 本部長 平成16年9月 当社取締役専務執行役員営業統括本部 長 平成18年9月 当社取締役副社長執行役員 平成20年9月 当社取締役副社長執行役員管理本部長 平成24年9月 当社代表取締役社長 平成27年9月 当社取締役副会長 平成29年7月 当社取締役副会長営業本部長 平成30年7月 当社取締役副会長（現任）	注3	73
専務 取締役	-	大 畑 康 壽	昭和26年8月28日生	平成13年5月 富士コーポレートアドバイザー(株) (現(株)みずほ銀行)代表取締役社長 平成20年3月 みずほキャピタルパートナーズ(株)代表 取締役社長 平成20年11月 (株)ウエストホールディングス監査役 平成23年4月 (株)アパージェンス代表取締役 平成23年11月 (株)ウエストホールディングス代表取締 役社長 平成24年4月 (株)アパージェンス監査役（現任） 平成24年9月 当社取締役 平成27年9月 当社常務取締役 平成28年1月 (株)エクソーラメディカル代表取締役社 長（現任） 平成29年9月 当社専務取締役（現任）	注3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営企画室 室長	磯田 恭介	昭和49年9月6日生	平成9年3月 当社入社 平成24年7月 当社経営企画室マネージャー 平成25年9月 当社取締役経営企画室長 平成29年9月 当社常務取締役経営企画室室長(現任)	注3	5
常務取締役	管理本部長	村田 宣治	昭和50年5月29日生	平成10年4月 当社入社 平成18年7月 当社管理本部マネージャー 平成25年9月 当社取締役管理本部長 平成29年9月 当社常務取締役管理本部長(現任)	注3	6
取締役	営業本部長	宮永 和雄	昭和44年2月1日生	平成3年4月 当社入社 平成16年1月 ㈱カワニシ広島支店長 平成19年7月 同社整形事業部長 平成27年7月 同社代表取締役社長 平成27年11月 当社執行役員 平成29年4月 当社執行役員営業本部長補佐 平成29年9月 当社取締役営業本部長補佐 平成30年7月 当社取締役営業本部長(現任)	注3	0
取締役	-	服部 輝彦	昭和26年8月25日生	昭和52年5月 医師免許取得 昭和52年5月 岡山大学医学部附属病院研修医 昭和61年12月 医学博士号取得(岡山大学) 昭和62年4月 米国ウエイク・フォレスト大学医学部 リサーチアソシエイト 平成3年8月 倉敷成人病センター内科医長 平成15年4月 倉敷成人病センター病院長 平成26年3月 まび記念病院総院長(現任) 平成28年9月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	-	川西 良治	昭和28年2月4日生	平成3年9月 ㈱リックコーポレーション入社 平成11年5月 同社取締役 平成14年5月 同社取締役管理本部長 平成18年5月 同社常務取締役管理本部長 平成19年1月 同社専務取締役管理本部長 平成22年3月 同社代表取締役社長 平成28年9月 ㈱ダイユー・リックホールディングス 専務取締役 平成29年3月 ㈱リックコーポレーション取締役会長 平成30年5月 同社退社 平成30年9月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	-	川元 由喜子	昭和37年1月10日生	昭和60年4月 日興証券㈱入社 平成7年1月 エイチ・エス・ピー・シー投資顧問㈱ (現HSBC投信㈱)入社 平成11年9月 同社日本株運用チーム・ヘッド 平成14年9月 同社運用部ダイレクター 平成15年11月 同社退社 平成21年1月 ありがとう投信㈱ファンドマネージャー 平成28年3月 同社退社 平成30年9月 当社取締役(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	-	守 谷 純 一	昭和38年 4月14日生	昭和61年 4月 平成20年 2月 平成25年 6月 平成27年 6月 平成29年 6月 平成29年 9月	(株)中国銀行入行 同行三次支店長 同行笠岡支店長 同行児島支店長 同行人事部付 当社監査役(現任)	注 5	-
監査役	-	森 脇 正	昭和22年 4月16日生	昭和52年 4月 昭和58年 8月 平成16年 9月	弁護士登録 陶浪法律事務所勤務 森脇法律事務所開設 同事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	注 4	-
監査役	-	佐 藤 雄 一	昭和22年 4月23日生	昭和48年 9月 平成 2年 7月 平成10年 6月 平成11年 6月 平成12年12月 平成13年 6月 平成14年 6月 平成16年 2月 平成18年 9月 平成21年 9月 平成27年 4月	監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 同法人社員 同法人代表社員 大阪事務所総務担当 理事 同法人大阪事務所業務開発担当執行理 事 関西興銀 金融整理管財人就任 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ 監査法人)関西地域事務所理事 同法人本部理事 大阪大学知的財産本部特任教授 帝塚山大学経営情報学部(現経営学 部)教授 当社監査役(現任) 大阪市立大学商学部特任教授	注 5	-
監査役	-	周 東 秀 成	昭和51年 7月12日生	平成19年12月 平成20年 1月 平成23年 1月 平成23年 8月 平成25年 4月 平成30年 9月	弁護士登録 小林裕彦法律事務所勤務 小林・周東法律事務所開設 同事務所パートナー(現任) 岡山大学大学院法務研究科助教 岡山大学大学院法務研究科准教授(現 任) 当社監査役(現任)	注 6	-
計							404

- (注) 1 取締役服部輝彦、取締役川西良治及び取締役川元由喜子は社外取締役です。
- 2 監査役守谷純一、監査役森脇正、監査役佐藤雄一及び監査役周東秀成は社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、平成30年 6月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年 6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役の任期は、平成28年 6月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年 6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役の任期は、平成29年 6月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年 6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役の任期は、平成30年 6月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年 6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 2 名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
村 田 宣 治	昭和50年 5月29日生	平成10年 4月 平成18年 7月 平成25年 9月 平成29年 9月	当社入社 当社管理本部マネージャー 当社取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長(現任)	6
山 根 務	昭和56年 7月25日生	平成21年12月 平成30年 9月	弁護士登録 森脇法律事務所勤務(現在) 当社補欠監査役(現任)	-

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株式会社は株主から資本を委託され、事業活動を通じて利益を生み、企業価値を高め、株主利益の増大をはかることを期待されています。まず株主の付託に応えることが株式会社の基本的使命です。そして、そのためには、広く公益にかない、従業員、顧客、取引先、地域住民に対する責任を果たして、継続的に支持されることが必須の課題だと考えています。

株主の付託にお応えし継続的かつ広汎なご支持を頂ける企業として、当社は経営の透明性、効率性、健全性を確保し、外部からの監査、あるいは提言も積極的に受入れる努力を続け、そのためのシステムも整えてきました。

引き続き株主の期待に沿うべく、グループ会社群の中心に位置する持株会社として人材、教育、資金、技術、システムなどのインフラを各グループ会社に提供し、

(a) 法令遵守

(b) 社会的支持の獲得

(c) 経営の効率化と収益力の向上

(d) グループとしての総合力の発揮

に努めていきます。

）会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況並びにリスク管理体制の整備の状況

(a) 会社の機関の内容

当社は取締役会設置会社であり、取締役は、9名体制をとっています。このうち、3名が会社法第2条第15号に定める社外取締役です。社外取締役には、主に経営監督、コーポレート・ガバナンス並びにコンプライアンスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただいています。

なお、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するための経営体制を構築することを目的に、取締役の任期を1年としています。

また、当社は監査役及び監査役会設置会社です。当社は常勤監査役及び社外監査役を含めた監査体制が、経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しています。

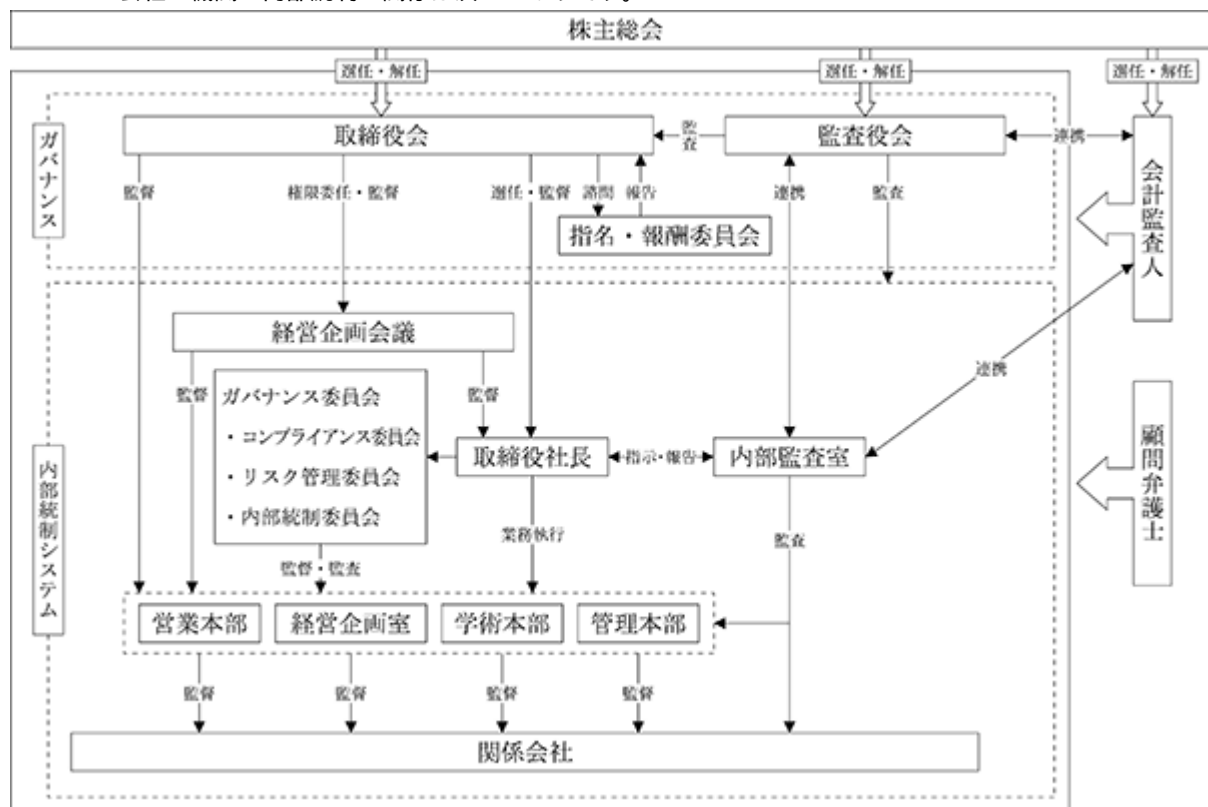
監査役は、4名体制です。このうち4名が会社法第2条第16号に定める社外監査役です。社外監査役は当社グループとの特別な利害関係のない弁護士及び公認会計士が就任しており、独立・公正の立場から監査がなされ、経営と業務の透明性が確保されています。

指名・報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、取締役社長、取締役管理本部長、社外取締役1名、社外監査役1名をメンバーに構成しています。同委員会は取締役、監査役及び執行役員の指名並びに取締役及び執行役員の報酬等に係る取締役会の機能の客観性、適時性及び透明性を高めるとともに、説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的に設置しています。

さらに、内部監査室による独自の監査も実施し、グループ各社の業務における規律遵守と適法性についてチェックしています。

(b) 会社の機関及び内部統制システムの概要

会社の機関・内部統制の関係は次のとおりです。



(c) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムに関しましては、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を決議し整備を進めてまいりました。

当社グループにおける内部統制システムは以下のとおり構成されています。

経営企画会議は、当社の取締役会長を長とし、取締役会からの権限委任にもとづき、経営に関する重要な事項について必要な協議・決定を行い、会社経営の迅速、円滑な遂行を図ることを目的に運営しています。

ガバナンス委員会は取締役社長が設置し、当社の管理本部長を長とし、各部門の責任者、監査役、内部監査室室長をメンバーに構成しています。同委員会は定例会を開催し、当社グループのガバナンス体制の整備、改善を目的に活動しています。

コンプライアンス委員会は、当社の経営企画室室長を長とし、各部門の責任者、監査役、内部監査室室長をメンバーに構成しています。同委員会は定例会を開催し、当社グループの全役職員の法的安全を守るとともに、社会的責任を追求する企業統治の確立を目的として、コンプライアンスの徹底を図るため必要な活動を行っています。

リスク管理委員会は、当社の経営企画室室長を長とし、各部門の責任者、監査役、内部監査室室長をメンバーに構成しています。同委員会は定例会を開催し、リスク管理体制の整備、発生しうるリスクの防止に係る啓発に関する活動などを行っています。

内部統制委員会は、当社の管理本部長を長とし、主要なグループ会社の各部門の責任者をメンバーに構成しています。内部統制委員会は、定例会を開催し、内部統制に関する懸案事項の検討、決定事項の協議、評価の進捗状況の報告、評価結果の報告を行っています。

営業本部、経営企画室、学術本部及び管理本部は取締役を長とし、グループ各社の状況把握を常に行い、人・物・金・情報などの各面において経営の指導・監督を行っています。

また法律事務所と顧問契約を結び、日常発生する法律問題全般について助言、指導を適宜受けられる体制をとっています。

取締役及び使用人の職務の執行に係わる情報は取締役会規則、情報取扱規程その他社内諸規程にもとづき適切に保存されています。

取締役及び使用人の職務が法令・定款に適合するべく、コンプライアンス規程を整備、更に定期・随時に実施する教育をとおして社員に徹底を図っています。

更に内部監査等をとおし、適法性が保たれていることを確認しています。

(d) リスク管理体制の整備の状況

損失の危険の管理に関しては、予測可能な損失の危険は社内規程、マニュアルなどを整備し、未然に防止を図っています。一方、突発的かつ予想し得ない事態の発生には、当社の取締役社長の指揮のもとに対応します。

(e) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正を確保すべく、グループ会社管理規程、コンプライアンス規程にもとづき情報を共有し、かつグループ会社各社の状況を常に把握、指導し、適正を確保しています。

内部監査及び監査役監査の状況等

当社の内部統制機能として、取締役社長直轄で内部監査室（担当人員4名）を設置し内部監査を行っています。内部監査室は「内部監査計画書」に基づき、社内規程等に基づいた内部監査を計画的に実施し、指摘事項及び改善事項等を取締役社長に報告しています。

また、内部統制委員会は内部監査室の指示のもと、内部統制に関する評価実施をサポートしています。

監査役監査につきましては、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

なお、社外監査役1名は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しています。

監査役、会計監査人、内部監査室は定期・随時に意見交換を行っています。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は特段定めていませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を満たす者を、社外役員の独立性を確保するための判断基準と考えています。

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を4名選任しています。

社外取締役 服部輝彦氏につきましては、医師として医療全般に精通しており、また病院経営の経験も有しています。当社の経営課題に対して、顧客の視点から有効な助言をいただくようお願いしています。なお同氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。

社外取締役 川西良治氏につきましては、永年に渡り上場企業の経営に携わり、会社経営全般に対する豊富な知識と経験を有しています。当社の経営課題に対して、経営者の視点から有効な助言をいただくようお願いしています。なお同氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。

社外取締役 川元由喜子氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、証券会社や投資顧問会社での業務経験を通じて、金融分野に関する幅広い知識と経験を有しています。当社の経営課題に対して、投資家の視点から有効な助言をいただくようお願いしています。なお同氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。

社外監査役 守谷純一氏につきましては、銀行での業務経験を通じて、数多くの企業評価を行って来ています。その経験に基づき、当社の監査機能の強化に資する監査を求めています。

社外監査役 森脇正氏につきましては、主に弁護士としての豊富な経験や専門的見地から当社グループのコンプライアンス体制の構築の観点から有益な発言を行っています。また、従来から顧問弁護士の1人であり、法律問題全般について助言、指導を受けています。

社外監査役 佐藤雄一氏につきましては、公認会計士としての専門的知識及び永年にわたり企業の会計監査に携わってきた経験をもとに一般株主と利益相反が生じない独立した立場から監査を求めています。なお、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。

社外監査役 周東秀成氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・実績及び幅広い知識と見識を有しており、その専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持のために有効な助言をいただくよう求めています。なお同氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。

その他に、人的関係、取引関係、資金的関係等はありません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員退職慰労引当金繰 入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	285,837	242,700	43,137	7
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600	-	1
社外役員	29,112	27,300	1,812	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等は金銭報酬及び株式報酬により構成されています。それぞれの額の決定方針は以下のとおりです。

(金銭報酬)

取締役の報酬限度額は、株主総会(平成10年11月10日)の決議により400,000千円以内(年額)となっています。(報酬限度額には使用人兼務役員の使用人部分は含みません。)

監査役の報酬限度額は、株主総会(平成10年11月10日)の決議により80,000千円以内(年額)となっています。

当社の取締役報酬は、上記の限度額の範囲で、業務執行取締役が経験、能力、職責及び中長期的な当社の成長発展・業績拡大を総合的に評価したうえで各取締役の報酬案を作成し、指名・報酬委員会へ諮問します。指名・報酬委員会は、当該報酬案を審議し、結果を取締役会へ答申します。取締役会は、当該審議結果をもとに報酬額を決定します。また、監査役報酬は、上記の限度額の範囲で、監査役会にて決定します。

(株式報酬)

平成30年9月20日開催の株主総会において、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対する株式交付信託による株式報酬制度を導入しています。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、上記の報酬額とは別枠で、当社の取締役に対する株式報酬として、当社株式交付規程に基づき、150百万円(3事業年度)を上限とする金銭を株式取得資金として拠出し、1事業年度あたり35,000ポイント(1ポイント=1株)を上限として取締役にポイントを付与するものです。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

なお、本制度の導入に伴い、役員退職慰労金制度を廃止しています。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については、以下のとおりです。

（当社）

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 193,038千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の当事業年度における銘柄、株式数、貸借対照表計上額、保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
オリンパス株式会社	28,000	114,800	取引関係強化のため
京セラ株式会社	12,300	80,023	取引関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
オリンパス株式会社	28,000	116,200	取引関係強化のため
京セラ株式会社	12,300	76,838	取引関係強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の次に大きい会社である㈱カワニシについては、以下のとおりです。

（㈱カワニシ）

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 173,943千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の当事業年度における銘柄、株式数、貸借対照表計上額、保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
テルモ株式会社	24,000	106,200	取引関係強化のため
オリンパス株式会社	4,873	19,980	取引関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
テルモ株式会社	24,000	152,400	取引関係強化のため
オリンパス株式会社	5,191	21,543	取引関係強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、公正不偏の立場から監査を受けています。当事業年度において会計監査を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 西田 順一	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 福島 康生	有限責任 あずさ監査法人

（注）継続監査年数については、いずれの社員も7年以内であるため記載を省略しています。監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、その他14名です。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めています。

取締役の選任決議について

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

取締役会決議による自己株式の取得について

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議について

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	52,000	2,000	52,000	
連結子会社				
計	52,000	2,000	52,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である監査法人交代に伴う手続き業務についての対価を支払っています。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)		当連結会計年度 (平成30年6月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	1	2,220,198	1	1,415,712
受取手形及び売掛金		18,003,600	2	19,505,037
電子記録債権		722,764	2	884,262
商品		4,331,432		4,594,270
繰延税金資産		291,528		277,127
その他		657,856		966,836
貸倒引当金		11,401		7,137
流動資産合計		26,215,978		27,636,108
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	1	2,599,371	1	2,545,678
減価償却累計額	3	1,281,852	3	1,283,683
建物及び構築物(純額)		1,317,518		1,261,994
機械装置及び運搬具		111,977		108,483
減価償却累計額		47,777		51,858
機械装置及び運搬具(純額)		64,200		56,624
工具、器具及び備品		925,089		1,054,069
減価償却累計額		740,197		835,892
工具、器具及び備品(純額)		184,892		218,176
土地	1	2,034,616	1	1,990,261
リース資産		219,253		301,808
減価償却累計額		152,458		75,790
リース資産(純額)		66,795		226,018
有形固定資産合計		3,668,023		3,753,076
無形固定資産				
その他		212,801		242,139
無形固定資産合計		212,801		242,139
投資その他の資産				
投資有価証券	1	372,663	1	407,694
退職給付に係る資産		659,322		930,246
繰延税金資産		102,759		196,233
その他		592,567		454,306
貸倒引当金		49,288		2,447
投資その他の資産合計		1,678,024		1,986,034
固定資産合計		5,558,848		5,981,250
資産合計		31,774,827		33,617,358

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 16,174,609	1、 2 16,258,265
電子記録債務	4,914,842	2 5,454,026
短期借入金	1,200,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 335,004	1 235,004
リース債務	18,427	58,731
未払法人税等	403,550	283,953
賞与引当金	32,871	30,797
その他	1,361,028	1,405,971
流動負債合計	24,440,333	25,226,748
固定負債		
長期借入金	1 546,632	1 326,628
リース債務	53,423	186,673
繰延税金負債	266,793	315,849
役員退職慰労引当金	684,612	738,757
退職給付に係る負債	356,883	405,732
その他	324	324
固定負債合計	1,908,668	1,973,965
負債合計	26,349,002	27,200,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	607,750	607,750
資本剰余金	346,954	346,954
利益剰余金	5,020,419	5,906,145
自己株式	834,339	834,363
株主資本合計	5,140,783	6,026,486
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	163,646	179,031
退職給付に係る調整累計額	14,838	85,846
その他の包括利益累計額合計	148,808	264,878
非支配株主持分	136,232	125,279
純資産合計	5,425,824	6,416,644
負債純資産合計	31,774,827	33,617,358

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
売上高	105,778,686	107,663,554
売上原価	1 94,879,714	1 96,640,133
売上総利益	10,898,972	11,023,421
販売費及び一般管理費		
役員報酬	446,780	439,260
給料及び手当	4,314,579	4,301,560
賞与	1,068,463	1,071,217
退職給付費用	255,820	259,515
役員退職慰労引当金繰入額	76,532	72,332
貸倒引当金繰入額	45,951	50,500
その他	3,646,575	3,699,211
販売費及び一般管理費合計	9,854,704	9,792,597
営業利益	1,044,268	1,230,824
営業外収益		
受取利息	633	405
受取配当金	4,836	4,043
受取損害賠償金	3,268	5,858
売電収入	10,672	10,610
受取手数料	7,714	13,548
保険解約返戻金	48,790	-
その他	37,560	12,363
営業外収益合計	113,476	46,829
営業外費用		
支払利息	22,188	18,950
売電費用	9,622	8,675
その他	13,169	14,139
営業外費用合計	44,980	41,765
経常利益	1,112,763	1,235,888
特別利益		
有形固定資産売却益	2 1,452	2 4,725
投資有価証券売却益	7,638	46,014
受取補償金	3 13,362	3 1,113
退職給付制度終了益	-	106,002
特別利益合計	22,453	157,855
特別損失		
有形固定資産売却損	4 0	4 8,920
有形固定資産除却損	5 6,398	5 2,954
減損損失	6 14,422	-
特別損失合計	20,820	11,875
税金等調整前当期純利益	1,114,396	1,381,868
法人税、住民税及び事業税	467,558	418,833
法人税等調整額	35,030	80,058
法人税等合計	432,528	338,775
当期純利益	681,868	1,043,093
非支配株主に帰属する当期純損失()	8,782	10,952
親会社株主に帰属する当期純利益	690,650	1,054,046

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
当期純利益	681,868	1,043,093
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,780	15,385
退職給付に係る調整額	151,149	100,684
その他の包括利益合計	¹ 172,929	¹ 116,070
包括利益	854,797	1,159,163
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	863,580	1,170,116
非支配株主に係る包括利益	8,782	10,952

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	607,750	343,750	4,500,762	834,279	4,617,982	141,866	165,987	24,121	-	4,593,861
当期変動額										
剰余金の配当			168,321		168,321					168,321
親会社株主に帰属す る当期純利益			690,650		690,650					690,650
自己株式の取得				60	60					60
連結範囲の変動			2,671		2,671					2,671
連結子会社の増資に よる持分の増減		3,204			3,204					3,204
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						21,780	151,149	172,929	136,232	309,161
当期変動額合計	-	3,204	519,657	60	522,800	21,780	151,149	172,929	136,232	831,962
当期末残高	607,750	346,954	5,020,419	834,339	5,140,783	163,646	14,838	148,808	136,232	5,425,824

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	607,750	346,954	5,020,419	834,339	5,140,783	163,646	14,838	148,808	136,232	5,425,824
当期変動額										
剰余金の配当			168,320		168,320					168,320
親会社株主に帰属す る当期純利益			1,054,046		1,054,046					1,054,046
自己株式の取得				23	23					23
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						15,385	100,684	116,070	10,952	105,117
当期変動額合計	-	-	885,726	23	885,702	15,385	100,684	116,070	10,952	990,819
当期末残高	607,750	346,954	5,906,145	834,363	6,026,486	179,031	85,846	264,878	125,279	6,416,644

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,114,396	1,381,868
減価償却費	277,537	315,537
のれん償却額	34,717	-
減損損失	14,422	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	44,697	51,105
賞与引当金の増減額(は減少)	5,040	2,074
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	20,533	17,673
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,062	48,849
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	62,322	54,145
退職給付制度終了益	-	106,002
受取利息及び受取配当金	5,469	4,449
保険解約返戻金	48,790	-
受取補償金	13,362	1,113
支払利息	22,188	18,950
投資有価証券売却損益(は益)	7,638	46,014
有形固定資産売却益	1,452	4,725
有形固定資産売却損	0	8,920
有形固定資産除却損	6,398	2,954
売上債権の増減額(は増加)	703,343	1,569,231
たな卸資産の増減額(は増加)	184,085	262,838
仕入債務の増減額(は減少)	99,966	622,840
その他	407,769	19,270
小計	1,136,785	408,108
利息及び配当金の受取額	5,469	4,534
利息の支払額	21,341	18,513
補償金の受取額	13,362	1,113
法人税等の支払額	310,588	714,660
法人税等の還付額	47,923	5,117
営業活動によるキャッシュ・フロー	871,610	314,298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	8,000
定期預金の払戻による収入	-	1,500
保険積立金の解約による収入	49,619	-
有形固定資産の取得による支出	95,614	222,512
有形固定資産の売却による収入	5,206	60,725
無形固定資産の取得による支出	71,722	127,149
投資有価証券の取得による支出	1,263	22,729
投資有価証券の売却による収入	12,826	49,014
その他	1,013	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,936	269,101

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	300,000
長期借入金の返済による支出	494,860	320,004
自己株式の取得による支出	60	23
配当金の支払額	168,331	168,008
非支配株主からの払込みによる収入	50,000	-
その他	28,107	39,550
財務活動によるキャッシュ・フロー	741,360	227,586
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30,314	810,986
現金及び現金同等物の期首残高	2,092,364	2,169,997
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	47,317	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,169,997	1 1,359,011

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社は、(株)カワニシ、サンセイ医機(株)、日光医科器械(株)、(株)ホスネット・ジャパン、(株)ライフケア及び(株)エクソーラメディカルの6社です。

非連結子会社名

該当事項はありません。

連結の範囲の変更

当社の連結子会社であった(株)オオタメディカルは、平成30年3月30日に清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

持分法適用の関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

商品

.....主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金

.....個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物及び構築物については定額法によっています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

工具、器具及び備品 4年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっています。

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上していません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しています。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものです。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年6月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年6月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めていた「受取損害賠償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。また、前連結会計年度において営業外収益に表示していた「受取保険金」は、当連結会計年度において重要性が無くなったため、「その他」に含めて表示し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取保険金」に表示していた17,744千円及び「その他」に表示していた23,084千円は、「受取損害賠償金」3,268千円及び「その他」37,560千円として組替えています。

(追加情報)

(確定拠出年金制度への移行)

当社は、平成30年1月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行しました。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日、平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成14年3月29日、平成19年2月7日改正)を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

この移行により、当連結会計年度において、退職給付制度終了益として106,002千円の特別利益を計上しています。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応債務

イ 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
現金及び預金	49,200千円	48,700千円
建物及び構築物	124,489千円	117,897千円
土地	246,228千円	246,228千円
投資有価証券	106,200千円	152,400千円
計	526,118千円	565,226千円

ロ 対応債務

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
支払手形及び買掛金	880,403千円	837,017千円
1年内返済予定の長期借入金	35,004千円	35,004千円
長期借入金	46,632千円	11,628千円
計	962,039千円	883,649千円

- 2 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
受取手形	- 千円	409,610千円
電子記録債権	- 千円	30,750千円
支払手形	- 千円	266,012千円
電子記録債務	- 千円	272,184千円

- 3 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれています。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
	12,279千円	8,663千円

2 有形固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
機械装置及び運搬具	143千円	29千円
工具、器具及び備品	1,309千円	49千円
土地	- 千円	4,645千円
計	1,452千円	4,725千円

3 受取補償金

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
	平成28年7月1日から平成29年6月30日迄の期間の逸失利益に対する東京電力株式会社からの損害補償金です。	平成29年7月1日から平成29年7月31日迄の期間の逸失利益に対する東京電力株式会社からの損害補償金です。

4 有形固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
建物及び構築物	- 千円	8,920千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	0千円	8,920千円

5 有形固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
建物及び構築物	1,342千円	2,550千円
機械装置及び運搬具	4,234千円	- 千円
工具、器具及び備品	821千円	404千円
計	6,398千円	2,954千円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

(前連結会計年度)

場所	用途	種類
北海道帯広市	営業用施設	建物及び構築物
北海道帯広市	社宅	建物及び構築物

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業会社を単位としてグルーピングを行っています。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っています。

上記資産は、当連結会計年度において事業所閉鎖の意思決定を行い、将来の使用が見込まれなくなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,422千円)として特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しています。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	40,592千円	48,877千円
組替調整額	7,638千円	30,014千円
税効果調整前	32,953千円	18,863千円
税効果額	11,173千円	3,477千円
その他有価証券評価差額金	21,780千円	15,385千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	186,484千円	194,203千円
組替調整額	33,037千円	46,955千円
税効果調整前	219,521千円	147,248千円
税効果額	68,372千円	46,563千円
退職給付に係る調整額	151,149千円	100,684千円
その他の包括利益合計	172,929千円	116,070千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(1) 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,250,000	-	-	6,250,000

(2) 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	639,284	48	-	639,332

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買い取り請求による増加 48株

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月15日 第67期定時株主総会	普通株式	168,321	30.00	平成28年6月30日	平成28年9月16日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月21日 第68期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	168,320	30.00	平成29年6月30日	平成29年9月22日

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

(1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,250,000	-	-	6,250,000

(2) 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	639,332	15	-	639,347

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買い取り請求による増加 15株

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月21日 第68期定時株主総会	普通株式	168,320	30.00	平成29年6月30日	平成29年9月22日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成30年9月20日 第69期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	224,426	40.00	平成30年6月30日	平成30年9月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	2,220,198千円	1,415,712千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	50,200千円	56,700千円
現金及び現金同等物	2,169,997千円	1,359,011千円

2 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ26,208千円です。

(当連結会計年度)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ197,247千円です。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、医療器材事業におけるパソコン端末、貸出用医療機器(工具、器具及び備品)です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金等を中心に資金運用を行っており、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入によっています。また、デリバティブについては、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、内部の諸規定に基づき、各社ごとに期日管理、残高管理等を行うとともに、主要な取引先の信用調査を随時行いリスクの低減を図っています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、社内規程に基づき四半期ごとに時価等を把握しリスクの低減を図っています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほぼ全てが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は、主として営業取引にかかる運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主として設備投資等を目的とした資金調達です。長期借入金の借入期間は原則として5年以内となっています。

また、営業債務や借入金は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されていますが、当社グループでは、各社ごとに資金繰計画を月次で作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、重要性が乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。(注)2をご参照ください)

前連結会計年度(平成29年6月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,220,198	2,220,198	-
(2)受取手形及び売掛金	18,003,600	18,003,600	-
(3)電子記録債権	722,764	722,764	-
(4)投資有価証券			
其他有価証券	372,136	372,136	-
資産計	21,318,699	21,318,699	-
(5)支払手形及び買掛金	16,174,609	16,174,609	-
(6)電子記録債務	4,914,842	4,914,842	-
(7)短期借入金	1,200,000	1,200,000	-
(8)長期借入金(*)	881,636	882,846	1,210
負債計	23,171,087	23,172,298	1,210

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

当連結会計年度(平成30年6月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,415,712	1,415,712	-
(2)受取手形及び売掛金	19,505,037	19,505,037	-
(3)電子記録債権	884,262	884,262	-
(4)投資有価証券			
其他有価証券	407,167	407,167	-
資産計	22,212,179	22,212,179	-
(5)支払手形及び買掛金	16,258,265	16,258,265	-
(6)電子記録債務	5,454,026	5,454,026	-
(7)短期借入金	1,500,000	1,500,000	-
(8)長期借入金(*)	561,632	562,031	399
負債計	23,773,924	23,774,323	399

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これらに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5)支払手形及び買掛金、並びに(6)電子記録債務、並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年6月30日	平成30年6月30日
非上場株式	526	526

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	2,220,198
受取手形及び売掛金	18,003,600
電子記録債権	722,764

当連結会計年度(平成30年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,415,712
受取手形及び売掛金	19,505,037
電子記録債権	884,262

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	335,004	235,004	211,628	100,000	-	-
合計	1,535,004	235,004	211,628	100,000	-	-

当連結会計年度(平成30年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	235,004	226,628	100,000	-	-	-
合計	1,735,004	226,628	100,000	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成29年6月30日)

1 その他有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	355,564	120,882	234,681
その他	16,572	10,854	5,718
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
計	372,136	131,736	240,400

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額526千円)については、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	12,826	7,638	-
債券	-	-	-
合計	12,826	7,638	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理の対象となる銘柄はありません。なお、減損処理は、50%以上時価が下落した銘柄についてはすべて実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価の動向、業績推移等により、回復可能性が乏しいと判断した銘柄について実施することとしています。

当連結会計年度(平成30年6月30日)

1 その他有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	388,890	140,611	248,279
その他	18,277	10,854	7,423
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
計	407,167	151,465	255,701

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額526千円)については、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	49,014	46,014	-
債券	-	-	-
合計	49,014	46,014	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理の対象となる銘柄はありません。なお、減損処理は、50%以上時価が下落した銘柄についてはすべて実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価の動向、業績推移等により、回復可能性が乏しいと判断した銘柄について実施することとしています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度は、社内規程に基づき、勤務年数に応じた退職金を支払うこととなっています。この退職金の支払に充てるため、必要資金の内部留保の他に、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を採用しています。また、連結子会社の一部は、総合設立の厚生年金基金に加盟しています。なお、当社並びに一部の連結子会社は、平成30年1月に退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しています。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,428,041千円	1,524,664千円
勤務費用	167,485千円	148,695千円
利息費用	4,426千円	7,820千円
数理計算上の差異の発生額	12,438千円	129,081千円
退職給付の支払額	99,966千円	62,631千円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	- 千円	454,498千円
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	37,115千円	- 千円
退職給付債務の期末残高	1,524,664千円	1,034,970千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
年金資産の期首残高	1,888,375千円	2,183,987千円
期待運用収益	37,767千円	41,557千円
数理計算上の差異の発生額	174,046千円	65,122千円
事業主からの拠出額	163,877千円	153,061千円
退職給付の支払額	99,966千円	62,631千円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	- 千円	415,880千円
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	19,887千円	- 千円
年金資産の期末残高	2,183,987千円	1,965,217千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,524,664千円	1,034,970千円
年金資産	2,183,987千円	1,965,217千円
	659,322千円	930,246千円
非積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	659,322千円	930,246千円
退職給付に係る資産	659,322千円	930,246千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	659,322千円	930,246千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成28年7月1日	(自	平成29年7月1日
	至	平成29年6月30日)	至	平成30年6月30日)
勤務費用		167,485千円		148,695千円
利息費用		4,426千円		7,820千円
期待運用収益		37,767千円		41,557千円
数理計算上の差異の費用処理額		33,037千円		20,429千円
退職給付制度に係る退職給付費用		167,182千円		135,387千円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益		- 千円		106,002千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成28年7月1日	(自	平成29年7月1日
	至	平成29年6月30日)	至	平成30年6月30日)
数理計算上の差異		219,521千円		147,248千円
合計		219,521千円		147,248千円

(注) 当連結会計年度における、数理計算上の差異の金額には、確定給付制度から確定拠出制度への一部移行に伴う組替調整額 67,384千円が含まれています。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成29年6月30日)	(平成29年6月30日)	(平成30年6月30日)	(平成30年6月30日)
未認識数理計算上の差異		22,757千円		124,490千円
合計		22,757千円		124,490千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成29年6月30日)	(平成29年6月30日)	(平成30年6月30日)	(平成30年6月30日)
債券		48%		47%
株式		49%		49%
その他		3%		4%
合計		100%		100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成28年7月1日	(自	平成29年7月1日
	至	平成29年6月30日)	至	平成30年6月30日)
割引率		0.7%		0.4%
長期期待運用収益率		2.0%		2.0%

予定昇給率は使用していません。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	365,945千円	356,883千円
退職給付費用	59,013千円	85,125千円
退職給付の支払額	31,327千円	19,110千円
制度への拠出額	19,521千円	18,566千円
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	17,228千円	- 千円
その他	- 千円	1,400千円
退職給付に係る負債の期末残高	356,883千円	405,732千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年6月30日)	(平成30年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	490,325千円	543,102千円
年金資産	135,154千円	140,570千円
	355,171千円	402,532千円
非積立型制度の退職給付債務	1,711千円	3,200千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	356,883千円	405,732千円
退職給付に係る負債	356,883千円	405,732千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	356,883千円	405,732千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度59,013千円 当連結会計年度85,125千円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、当連結会計年度18,476千円です。なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

5 その他の退職給付に関する事項

「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、当連結会計年度の特別利益に退職給付制度終了益として106,002千円を計上しています。

なお、上記の制度移行に伴う確定拠出年金への移換額は415,880千円であり、当連結会計年度末において、すべて移換は完了しています。

6 複数事業主制度に関する事項

連結子会社の一部は、東京薬業厚生年金基金に加入しています。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度29,624千円、当連結会計年度は20,526千円です。

複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
年金資産の額	531,916,787千円	549,912,945千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	538,160,422千円	547,838,561千円
差引額	6,243,635千円	2,074,384千円

制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合または給与総額割合

	前連結会計年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
掛金拠出割合	0.2%	0.2%

補足説明

前連結会計年度(平成29年6月30日)

上記の東京薬業厚生年金基金の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高34,540,558千円、当年度剰余金49,751,693千円及び当年度不足金21,454,770千円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間6年0ヶ月(平成28年3月末時点)の元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金14,248千円を費用処理しています。

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(平成30年6月30日)

上記の東京薬業厚生年金基金の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高28,872,860千円、当年度剰余金30,947,244千円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間5年0ヶ月(平成29年3月末時点)の元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金12,369千円を費用処理しています。

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
(繰延税金資産)		
(流動資産)		
未払賞与	155,020千円	158,859千円
商品評価損	43,851千円	46,238千円
未払事業税	36,150千円	22,020千円
貸倒引当金	3,568千円	2,391千円
繰越欠損金	5,319千円	- 千円
その他	47,929千円	47,871千円
小計	291,841千円	277,380千円
(固定資産)		
役員退職慰労引当金	213,902千円	231,050千円
退職給付に係る負債	121,115千円	136,526千円
貸倒引当金	16,812千円	574千円
投資有価証券評価損	1,381千円	1,364千円
減価償却費	1,954千円	874千円
減損損失	141,120千円	140,773千円
繰越欠損金	10,204千円	14,941千円
みなし配当	- 千円	39,461千円
その他	1,551千円	16,816千円
小計	508,042千円	582,383千円
評価性引当額	375,067千円	320,964千円
繰延税金資産合計	424,816千円	538,800千円
(繰延税金負債)		
其他有価証券評価差額金	73,192千円	76,670千円
退職給付に係る資産	204,203千円	288,697千円
特別償却準備金	19,925千円	15,920千円
繰延税金負債合計	297,321千円	381,288千円
繰延税金資産の純額	127,494千円	157,511千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	2.9%
住民税均等割額	1.0%	0.8%
のれん償却額	1.0%	- %
評価性引当額	3.5%	3.4%
その他	1.8%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8%	24.5%

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識していますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は、取り扱う製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って、当社は製品・サービスの類似性を基礎としたセグメントから構成されており、「医療器材事業」、「SPD事業」、「介護用品事業」、「輸入販売事業」の4つを報告セグメントとしています。「医療器材事業」は、医療器材の販売を行っています。「SPD事業」は、医療機関等の物品・情報管理及び購買管理業務を行っています。「介護用品事業」は、在宅介護用ベッド・用品の販売・レンタルを行っています。「輸入販売事業」は、医療機器の輸入販売を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	医療器材 事業	SPD事業	介護用品 事業	輸入販売 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	88,584,983	15,316,539	1,877,163	-	105,778,686	-	105,778,686
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,701,252	126,303	41,806	-	5,869,362	5,869,362	-
計	94,286,235	15,442,843	1,918,969	-	111,648,049	5,869,362	105,778,686
セグメント利益又は損失()	1,062,808	103,332	128,589	20,427	1,274,302	230,034	1,044,268
セグメント資産	27,952,446	4,037,376	698,297	326,431	33,014,552	1,239,725	31,774,827
その他の項目							
減価償却費	196,351	25,989	3,753	-	226,093	41,125	267,219
のれんの償却額	34,717	-	-	-	34,717	-	34,717
減損損失	14,422	-	-	-	14,422	-	14,422
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	192,091	6,659	1,460	-	200,211	24,923	225,135

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 230,034千円には、セグメント間消去 22,879千円、各報告セグメントに配分しない全社費用 207,154千円が含まれています。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門費です。

2 セグメント資産の調整額 1,239,725千円には、セグメント間消去 1,809,829千円、各報告セグメントに配分しない全社資産570,104千円が含まれています。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る資産です。

3 減価償却費の調整額41,125千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額24,923千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額です。

5 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	医療器材 事業	S P D事業	介護用品 事業	輸入販売 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	89,407,268	16,223,623	2,032,662	-	107,663,554	-	107,663,554
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,222,108	125,291	1,990	-	6,349,390	6,349,390	-
計	95,629,377	16,348,915	2,034,653	-	114,012,945	6,349,390	107,663,554
セグメント利益又は損失()	1,264,999	59,758	114,507	27,234	1,412,030	181,206	1,230,824
セグメント資産	29,308,862	4,226,556	714,150	370,619	34,620,187	1,002,828	33,617,358
その他の項目							
減価償却費	231,635	29,138	3,380	-	264,154	42,356	306,511
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	383,711	11,813	640	-	396,165	102,581	498,746

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 181,206千円には、セグメント間消去18,616千円、各報告セグメントに配分しない全社費用 199,822千円が含まれています。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門費です。
- 2 セグメント資産の調整額 1,002,828千円には、セグメント間消去 1,892,272千円、各報告セグメントに配分しない全社資産889,443千円が含まれています。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る資産です。
- 3 減価償却費の調整額42,356千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額102,581千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額です。
- 5 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

記載すべき重要な取引はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

記載すべき重要な取引はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり純資産額	942円77銭	1,121円32銭
1株当たり当期純利益金額	123円10銭	187円86銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	690,650千円	1,054,046千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	-千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	690,650千円	1,054,046千円
普通株式の期中平均株式数	5,610,694株	5,610,658株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
純資産の部の合計額	5,425,824千円	6,416,644千円
純資産の部の合計額から控除する金額	136,232千円	125,279千円
(うち非支配株主持分)	(136,232千円)	(125,279千円)
普通株式に係る期末の純資産額	5,289,592千円	6,291,364千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,610,668株	5,610,653株

(重要な後発事象)

(取締役に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ)

当社は、平成30年8月9日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を平成30年9月20日開催の第69期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会にて承認されました。

1. 本制度の導入について

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」及び「退職慰労金」により構成されていますが、今般、役員報酬制度を見直し、役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、新たに取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対する株式報酬制度を導入します。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

本制度の導入により、取締役の報酬は、「基本報酬」及び本制度による「株式報酬」により構成されることとなります。

また、当社の執行役員、及び当社の子会社の取締役・執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入します。

2. 本制度の概要

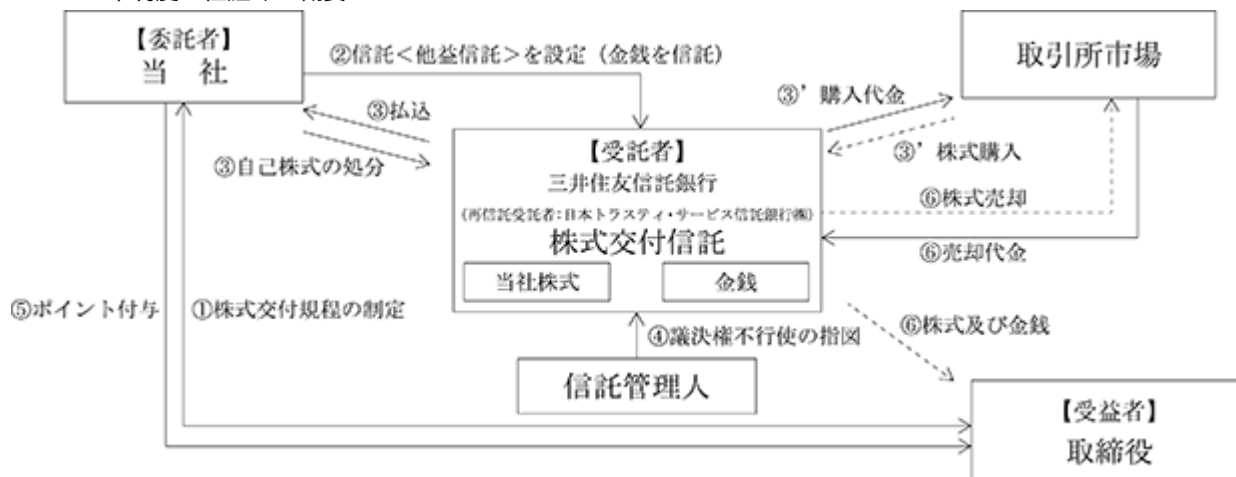
(1) 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役役に対して交付される、という株式報酬制度です。

また、本制度においては、平成30年9月の定時株主総会開催日の翌日から平成33年9月の定時株主総会終了の日までの3年間（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役役に対して当社株式が交付されます。

なお、取締役役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役役の退任時です。

<本制度の仕組みの概要>



(なお、当社の執行役員及び当社の子会社の取締役・執行役員についても本制度と同様の株式報酬制度を導入する場合には、本信託を通じて当社株式を交付します。)

当社は取締役役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者として）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じて議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役役に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託に係る信託契約に定める要件を満たした取締役役は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しています。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

(2) 信託の設定

当社は、下記(6)に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

(3) 信託期間

信託期間は、平成30年11月（予定）から平成33年11月（予定）までの約3年間とします。ただし、下記

(4)のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

(4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、当該信託期間中に、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金150百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。また、当社の執行役員及び当社の子会社の取締役・執行役員についても本制度と同様の株式報酬制度を導入する場合には、これらの者に交付するのに必要な当社株式の取得資金も併せて信託します。

なお、信託期間の満了時（以下の手続により、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長後の信託期間の満了時とします。）において、当社の取締役会の決定により、その都度信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に金50百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記（6）のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記（4）の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しています。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記（4）の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 取締役等に交付される当社株式の算定方法及び上限

取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与します

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり35,000ポイントを上限とします。

付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記で付与されたポイントの数に応じて、下記の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(7) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式にかかる議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(8) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(9) 信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しています。

(ご参考) 本信託に係る信託契約の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
受益者	取締役(当社の執行役員及び当社の子会社の取締役・執行役員も加えることがあります)のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定する予定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使しません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約日	平成30年11月(予定)
信託の期間	平成30年11月～平成33年11月(予定)
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	1,500,000	0.349	
1年以内に返済予定の長期借入金	335,004	235,004	0.728	
1年以内に返済予定のリース債務	18,427	58,731		
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	546,632	326,628	0.533	平成31年7月1日から 平成33年1月4日
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	53,423	186,673		平成31年7月5日から 平成36年9月4日
その他有利子負債				
合計	2,153,487	2,307,036		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	226,628	100,000		
リース債務	53,746	50,502	49,667	28,177

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	26,227,468	54,563,661	82,610,285	107,663,554
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	301,228	731,177	1,290,639	1,381,868
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	204,786	595,044	981,737	1,054,046
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	36.50	106.06	174.98	187.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	36.50	69.56	68.92	12.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,124,263	359,888
営業未収入金	1 104,562	1 113,930
短期貸付金	1 541,482	1 419,339
前払費用	22,293	17,854
繰延税金資産	12,231	10,085
その他	1 24,717	1 192,967
流動資産合計	1,829,550	1,114,065
固定資産		
有形固定資産		
建物	481,468	463,856
構築物	10,313	8,738
工具、器具及び備品	39,406	28,637
土地	1,523,898	1,523,898
リース資産	-	83,435
有形固定資産合計	2,055,087	2,108,567
無形固定資産		
ソフトウェア	133,975	127,817
ソフトウェア仮勘定	20,555	56,632
無形固定資産合計	154,530	184,450
投資その他の資産		
投資有価証券	211,396	211,315
関係会社株式	4,537,015	4,371,365
出資金	25,010	25,010
敷金及び保証金	79,175	73,498
長期前払費用	332	122
前払年金費用	40,394	38,596
繰延税金資産	-	69,381
投資その他の資産合計	4,893,324	4,789,290
固定資産合計	7,102,943	7,082,308
資産合計	8,932,494	8,196,373

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 4,155,470	1 2,835,208
1年内返済予定の長期借入金	300,000	200,000
未払金	1 42,674	1 40,557
未払費用	34,154	36,895
リース債務	-	19,655
未払法人税等	20,719	7,816
未払消費税等	28,075	-
預り金	12,271	12,797
前受収益	270	419
流動負債合計	4,593,636	3,153,350
固定負債		
長期借入金	500,000	315,000
退職給付引当金	-	3,200
役員退職慰労引当金	506,004	538,766
リース債務	-	70,455
繰延税金負債	41,088	-
受入敷金保証金	1 94,767	1 87,256
固定負債合計	1,141,861	1,014,678
負債合計	5,735,497	4,168,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	607,750	607,750
資本剰余金		
資本準備金	343,750	343,750
資本剰余金合計	343,750	343,750
利益剰余金		
利益準備金	29,600	29,600
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,971,171	3,802,598
利益剰余金合計	3,000,771	3,832,198
自己株式	834,339	834,363
株主資本合計	3,117,931	3,949,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,065	79,009
評価・換算差額等合計	79,065	79,009
純資産合計	3,196,997	4,028,344
負債純資産合計	8,932,494	8,196,373

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)		当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)	
売上高	1	1,493,265	1	2,172,843
売上原価		105,594		96,330
売上総利益		1,387,671		2,076,512
販売費及び一般管理費	2	1,062,894	2	1,121,179
営業利益		324,777		955,333
営業外収益				
受取利息	1	7,162	1	8,222
受取配当金		2,962		2,510
その他	1	15,613	1	8,237
営業外収益合計		25,738		18,969
営業外費用				
支払利息	1	23,172	1	21,045
その他		520		569
営業外費用合計		23,693		21,615
経常利益		326,822		952,687
特別利益				
投資有価証券売却益		7,638		-
特別利益合計		7,638		-
特別損失				
子会社清算損		-		30,766
退職給付制度終了損		-		2,029
有形固定資産除却損	3	385	3	264
特別損失合計		385		33,060
税引前当期純利益		334,075		919,627
法人税、住民税及び事業税		52,247		28,179
法人税等調整額		3,496		108,299
法人税等合計		55,744		80,119
当期純利益		278,331		999,747

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)		当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 減価償却費		20,932	19.8	20,671	21.5
2 賃借料		70,959	67.2	60,457	62.8
3 固定資産等諸税		13,008	12.3	14,490	15.0
4 保険料		693	0.7	711	0.7
計		105,594	100.0	96,330	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	607,750	343,750	343,750	29,600	2,861,161	2,890,761
当期変動額						
剰余金の配当					168,321	168,321
当期純利益					278,331	278,331
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	110,009	110,009
当期末残高	607,750	343,750	343,750	29,600	2,971,171	3,000,771

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	834,279	3,007,982	63,121	63,121	3,071,103
当期変動額					
剰余金の配当		168,321			168,321
当期純利益		278,331			278,331
自己株式の取得	60	60			60
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			15,944	15,944	15,944
当期変動額合計	60	109,949	15,944	15,944	125,893
当期末残高	834,339	3,117,931	79,065	79,065	3,196,997

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	607,750	343,750	343,750	29,600	2,971,171	3,000,771
当期変動額						
剰余金の配当					168,320	168,320
当期純利益					999,747	999,747
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	831,427	831,427
当期末残高	607,750	343,750	343,750	29,600	3,802,598	3,832,198

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	834,339	3,117,931	79,065	79,065	3,196,997
当期変動額					
剰余金の配当		168,320			168,320
当期純利益		999,747			999,747
自己株式の取得	23	23			23
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			56	56	56
当期変動額合計	23	831,403	56	56	831,347
当期末残高	834,363	3,949,335	79,009	79,009	4,028,344

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物及び構築物については定額法によっています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8年～50年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 5年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしています。

(2) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(確定拠出年金制度への移行)

当社は、平成30年1月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行しました。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日、平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成14年3月29日、平成19年2月7日改正)を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

この移行により、当事業年度において、退職給付制度終了損として2,029千円の特別損失を計上しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
短期金銭債権	658,453千円	543,313千円
短期金銭債務	2,968,552千円	1,345,188千円
長期金銭債務	94,767千円	87,256千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	1,493,265千円	2,169,091千円
営業取引以外の取引による取引高	19,248千円	17,047千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
役員報酬	273,900千円	273,600千円
給料及び手当	129,528千円	138,107千円
退職給付費用	10,842千円	9,667千円
役員退職慰労引当金繰入額	50,687千円	44,950千円
減価償却費	93,326千円	94,935千円
割合		
販売費	- %	- %
一般管理費	100 %	100 %

3 有形固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
建物及び構築物	380千円	- 千円
工具、器具及び備品	4千円	264千円
計	385千円	264千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年6月30日)

子会社株式（貸借対照表計上額 4,537,015千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成30年6月30日)

子会社株式（貸借対照表計上額 4,371,365千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
(繰延税金資産)		
(流動資産)		
未払賞与	6,755千円	7,369千円
未払事業税	3,783千円	930千円
その他	1,692千円	1,785千円
小計	12,231千円	10,085千円
(固定資産)		
関係会社株式評価損	263,539千円	263,539千円
役員退職慰労引当金	154,352千円	164,323千円
減価償却費	1,771千円	742千円
みなし配当	-千円	39,461千円
その他	2,595千円	12,529千円
小計	422,260千円	480,597千円
評価性引当額	416,331千円	364,770千円
繰延税金資産合計	18,160千円	125,912千円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	12,320千円	11,771千円
その他有価証券評価差額金	34,697千円	34,673千円
繰延税金負債合計	47,018千円	46,445千円
繰延税金資産の純額	28,857千円	79,467千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.5%	32.9%
住民税均等割額	0.2%	0.1%
評価性引当額	3.6%	5.6%
その他	0.2%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7%	8.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年8月9日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を平成30年9月20日開催の第69期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会にて承認されました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,134,178	7,863	-	1,142,041	678,185	25,475	463,856
構築物	50,614	-	-	50,614	41,875	1,574	8,738
工具、器具及び備品	177,457	5,405	680	182,181	153,544	15,909	28,637
土地	1,523,898	-	-	1,523,898	-	-	1,523,898
リース資産	-	90,996	-	90,996	7,560	7,560	83,435
有形固定資産計	2,886,148	104,264	680	2,989,732	881,165	50,520	2,108,567
無形固定資産							
ソフトウェア	634,645	58,928	-	693,574	565,756	65,085	127,817
ソフトウェア仮勘定	20,555	36,076	-	56,632	-	-	56,632
無形固定資産計	655,201	95,004	-	750,206	565,756	65,085	184,450

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	506,004	44,950	12,187	-	538,766

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行っています。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載しています。 なお、公告を掲載するホームページのアドレス(URL)は次のとおりです。 http://www.kawanishi-md.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第68期)	自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日	平成29年9月22日 中国財務局長に提出。
内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第68期)	自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日	平成29年9月22日 中国財務局長に提出。
四半期報告書 及び確認書	(第69期第1四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月14日 中国財務局長に提出。
	(第69期第2四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月14日 中国財務局長に提出。
	(第69期第3四半期)	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日	平成30年5月15日 中国財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規程に基づく臨時報告書		平成29年9月22日 中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年9月21日

株式会社カワニシホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 順 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 康 生

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワニシホールディングスの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワニシホールディングス及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カワニシホールディングスの平成30年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カワニシホールディングスが平成30年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月21日

株式会社カワニシホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	順	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	島	康	生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワニシホールディングスの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワニシホールディングスの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。